

「大崎市バイオマスタウン構想（案）」に対するご意見

(1) パブリックコメントの実施結果について

- ① 実施期間 平成20年12月15日（月）～ 平成21年1月14日（水）
 ② 実施結果 応募者数 2名 件数 50件

項目またはページ数	番号	ご意見の内容	回答内容
構想本編 p1	1	図中の大崎市学校給食基本構想(策定中)は、策定済み。	【検討結果】 ・ご提言のとおり修正します。
構想本編 p2 (1)環境保全	2	4行目の「地球温暖化」という用語は、IPCCが採用している「気候変動(climate change)」に改めるべきと考える。 図中の「地球温暖化」も同様。	【検討結果】 ・原案のとおりとします。 ⇒農林水産省で使用している文言に統一します。
	3	4行目の「資源の枯渇」という記述は具体的にいかなる資源の枯渇か明示すべきと考える。 単に資源と記述した場合、意味が広すぎる事と、前段の「化石燃料に依存した社会経済システム」との記述からすれば、資源＝化石燃料(石油/石炭)と読めてしまう。 もし、「全ての資源」と言う意味合いであれば、前段を「大量生産・大量消費・大量廃棄の資源浪費型社会経済システム」とでもすれば良いのではないかと考える。	【検討結果】 ・原案のとおりとします。 ⇒バイオマスは化石燃料を除いた動植物から生まれた再生可能な有機性資源のため、枯渇資源は化石燃料を意味しています。
	4	図中の「CO2削減」は、「CO2排出量削減」と記述すべきと考える。	【検討結果】 ・原案のとおりとします。 ⇒バイオマスには「カーボンニュートラル」のものもあり、地球温暖化の主な要因である大気中のCO2を吸収する効果もあるため、CO2排出量削減を含めた、広い意味で捉えています。
	5	図中の「新エネルギーの開発・普及の促進」という記述は、「新エネルギーの促進」と改めるべきと考える。 大崎市としての役割は、あくまで、様々な新エネルギーの利活用を図って行く事であり、開発する機能は持ち得ないと考える。	【検討結果】 ・原案のとおりとします。 ⇒本構想のバイオマス事業実施主体は企業や団体、研究機関、行政等となるため、開発・普及も促進されると考えています。
構想本編 p2 (2)農産物の品質向上	6	1行目の「環境保全型農業(化学肥料や農薬の使用等による環境負荷の低減に配慮した持続的な農業)の確立」 以上の記述は以下が適当と考える。 環境保全型農業(化学肥料や農薬の使用等による環境負荷の増加を抑制する様、環境負荷の低減に配慮した持続的な農業)の確立	【検討結果】 ・ご提言のとおり一部修正します。 ⇒環境保全型農業(化学肥料や農薬の使用等による環境負荷の増加を抑制し、環境に配慮した持続的な農業)の確立

	7	9行目の「畜産廃棄物」は、「家畜排せつ物」とすべきと考える。新たな用語を導入するのであれば明確な定義が必要であり、単なる表記の違いなら「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」にも定義された「家畜排せつ物」を使用すべきと考える。	【検討結果】 ・ご提言のとおり修正します。
	8	10行目の「農産品の生産コスト削減を図ることができる」との記述は確定的な表現となっているが、原油価格の変動等により実現可能性が左右される事象であり、正しい記述ではないと考える。ここでは「コスト削減」以外の効果に言及すべきと考える。 同様に、図中の「生産コスト削減」は削除すべきと考える。	【検討結果】 ・原案のとおりとします。 ⇒生産コストの中には、化石燃料のコスト削減だけではなく、未利用バイオマスを肥料や飼料等として使用することによりコストの削減も考えられます。 化石燃料は再生が難しい枯渇資源です。長期的に化石燃料の価格高騰への対策も必要と考えます。
	9	図中の「農産物の高付加価値化」とは、同じコストでも高く売れる農産物を指す表現であり、価格が同じで「生産コストの削減」からもたらされるのは「収益性の改善(向上)」といった表現になると考える。	【検討結果】 ・原案のとおりとします。 ⇒生物由来の環境に配慮したバイオマスを地域内で循環し生産された農産物は、安全性が確保され、価値が高まると考えられます。 例えば、食品加工残さや家畜排せつ物を堆肥として使用した有機農法の農産物は、高付加価値化を生み出しています。
構想本編 p3 【産業や地域の活性化】	10	6行目の「林地残材」を「森林資源」に改めるべきと考える。 森林資源のバイオマス利用は「林地残材」に絞らず、森林資源全般の利用可能性を検討する事が必要と考える。 価格低迷の中、伐期を過ぎて放置されている様な森林資源については積極的にバイオマス利用を促進し、伐採を進める事により森林の健全な保全を図る事は、林業の活性化の一つの方策だと考える。	【検討結果】 ・ご提言のとおり一部修正します。 ⇒林地残材を林地残材等に修正します。 市域の54%を占める森林資源につきましては、ご指摘のとおり、森林保全のため課題解決に努め、利活用を検討してまいります。
	11	9行目の「住民の地球温暖化やエネルギーに関する問題意識や資源の重要性」は「住民の気候変動やエネルギーに関する問題意識や循環型社会構築の重要性」に改めるべきと考える。 理由は前述のとおり。	【検討結果】 ・原案のとおりとします。 ⇒地球温暖化につきましては、農林水産省で使用している文言に統一します。 問題意識への関心や資源の重要性に対する認識が高まることで、循環型社会がもたらされると考えます。
構想本編 p4 (1)これまでの検討状況	12	4行目の「バイオマス研究会」は、「大崎市議会バイオマスエネルギー活用研究会」と改めるべきと考える。	【検討結果】 ・ご提言のとおり修正します。

構想本編 p4-5	13	P 4. (2) バイオマスの利活用推進体制, ③「大崎市バイオマス利活用推進委員会」という表記と, p 5. (3) 市の取組状況, ②推進体制「大崎市バイオマス利活用検討委員会」という表記に整合性が無いが, 別の委員会と理解して良いのか。	【検討結果】 ・ご提言のとおり p 5. (3) 市の取組状況, ②推進体制を修正します。 ⇒大崎市バイオマスタウン構想策定検討会議とします。
構想本編 p5	14	④既存施設の2行目「家畜糞尿」は, 「家畜排せつ物」と改めるべきと考える。	【検討結果】 ・ご提言のとおり修正します。
	15	図中の畑から直売所に向かう矢印に接する始点を持ち, 直売所の脇を通り, 市場を始点とする矢印と合流し図の上方に向け伸び, 給食センターに向かう矢印の意味が不明。	【検討結果】 ・原案のとおりとします。 ⇒生産者グループが直接給食センターと契約している事例もあります。
資料編 1	16	資料編1には, 「1」として「市の概況」が記述されている。これは, 計画時点における, 計画策定の前提となる大崎市の様々な状況を明確にしておく事が目的だと考える。 しからば, 同様に大崎市へ影響を及ぼす大崎地域広域行政事務組合の廃棄物処理行政の今後の動向, 更に国や県の諸般の動向, 日本全体及び世界の経済動向, 特に原油価格・穀物価格・為替の動向, 全世界的な気候変動への取組の状況等々, 後々, 計画策定時点における判断の拠り所となった事実をより広く記述しておく事は重要だと考える。	【検討結果】 ・原案のとおりとします。 ⇒農林水産省の様式に基づき作成しているため, 市の概況がメインとなります。
資料編 1 p1 【経済的特色】	17	この項目に林業に関する言及が無い事は理解できない。 バイオマス利活用の大きな可能性を秘める山林と林業について適切な言及を求める。	【検討結果】 ・ご提案のとおり一部修正します。 ⇒地理的特色に林野面積を加筆します。
	18	5行目の「本市の産業は, 産業別15歳以上の就業者数(平成17年の国勢調査)は69,208人で, 第1次産業従事者の割合は11%, 第2次産業30%, 第3次産業59%となっており, 県内でも農林畜産業が盛んな地域である。」 以上の記述は以下が適当と考える。 本市の産業は, 15歳以上の就業者数総数(平成17年の国勢調査)は69,208人で, その内, 第1次産業従事者の割合は11%, 第2次産業30%, 第3次産業59%となっており, 県内でも農林畜産業が盛んな地域である。	【検討結果】 ・ご提言のとおり一部修正します。 ⇒本市の産業は, 平成17年の国勢調査によると, 15歳以上の就業者の総数は, 69,208人で, 産業別では, 第1次産業従事者の割合は11%, 第2次産業30%, 第3次産業59%となっており, 県内でも農林畜産業が盛んな地域である。
	19	9行目の「耕種の主米産出額が50%」は「耕種の主要作物である米の産出額が53%」に改めるべきである。	【検討結果】 ・ご提言のとおり修正します。

<p>資料編 1 p2 【地理的特徴】</p>	<p>20</p>	<p>地理的特徴として、鳴子温泉地域で温泉資源が豊富な事、温泉熱の利活用がされている事を記載すべき。 また、水資源も豊富で高低差を利用した水力利用として東北電力の鳴子・池月の両水力発電所がある事も記載すべき。 温泉熱の利用によりバイオマス利用に大崎市としての特徴を出せる可能性があるため。同様に、小規模水力との組み合わせも可能性として考慮すべきと考える。</p>	<p>【検討結果】 ・原案のとおりとします。 ⇒総合計画と統一します。 温泉熱や小規模水力については、貴重なご意見として承ります。</p>
<p>資料編 1 p3</p>	<p>21</p>	<p>3行目の「東西に約 80km」の記述は誤りと考える。 正しくは、東西 62.0km, 南北 62.9km, 北西から南東に全長約 70km と記述すべき。 (出典：新年のブランド戦略会議の際に配布されたクリアファイル「私たちの大崎市」より)</p>	<p>【検討結果】 ・原案のとおりとします。 ⇒総合計画と統一します。</p>
	<p>22</p>	<p>7行目の「気象は、例年最高気温は30℃を超え、最低気温も-10℃を下回るなど、寒暖の差が大きい内陸型の気候となっており、特に山岳地帯では積雪が2mから3mとなっている。」 例年という表記が正しいのか。平年が正しいのではないか。 山間部から平野部に亘る大崎市の地形から考えると、気象を一つの表現で表す事は不相当だと考える。 例えば、観測点のある「川渡」「古川」「鹿島台」それぞれの特徴をおさえて適切な表現にすべき。 また、積雪に関しても、「山岳地帯」とはどこを指しているのか曖昧、また、「山間部」という表記との使い分けが適切にされていない。人の住んでいる地域と本当の山の中の区別が成されていない事は不適切。しっかりとしたデータに基づいた表現にすべき。</p>	<p>【検討結果】 ・原案のとおりとします。 ⇒総合計画と統一します。</p>
	<p>23</p>	<p>【行政上の地域指定】 ・ 農村地域 … 市内全域 ・ 振興山村地域 … 鳴子温泉地域 ・ 過疎地域 … 岩出山地域, 鳴子温泉地域 ・ ラムサール条約湿地 … 古川地域の化女沼, 田尻地域の蕪栗沼・周辺水田 以上の記述は正しいと考えるが、以下の記述を追加すべきと考える。 ・ 豪雪地帯 … 鳴子温泉地域, 岩出山地域, 古川地域 ・ 特別豪雪地帯 … 鳴子温泉地域 ・ 特定農山村 … 鳴子温泉地域 ・ 地方拠点都市 … 市内全域</p>	<p>【検討結果】 ・ ご提言のとおり一部修正します。 農村地域 … 市内全域 農業振興地域 … 市内全域 振興山村地域 … 旧川渡村 旧鬼首村 特定農山村地域 … 旧鳴子町 豪雪地帯 … 旧古川市, 旧岩出山町 特別豪雪地帯 … 旧鳴子町 過疎地域 … 旧岩出山町, 旧鳴子町 地方拠点都市 … 旧古川市 ラムサール条約湿地 … 古川地域の化女沼, 田尻地域の蕪栗沼・辺水田</p>

資料編 2	24	<p>資料編2には、「1」として「バイオマス利活用方法」が記述されている。</p> <p>これは、本構想の具体的なバイオマスの利活用策についての記述部分であり重要な部分だと考える。</p> <p>しかし、内容的に見て抽象的な内容や希望的な方向性を示すに止まっている内容が散見される。</p> <p>現時点において、詳細な実施計画を求めるものではないが、構想の実現に向けた設計図の概要設計的なものだと考えると、例えば、現在の技術レベルとその動向、経済性や持続可能性、想定される課題、システムの評価の考え方といった項目について考察を加える必要があると考える。</p> <p>現在の内容では構想がスタートしても関係者が議論するたたき台となりえないと考える。</p>	<p>【検討結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原案のとおりとします。 <p>⇒本構想は、本市の総合計画の実現に向け、大崎市の特徴、バイオマスの賦存状況、需要先の全体像を捉え基本方針を策定し、主としてバイオマス利活用に関するソフト事業を推進するものです。例えば、市内で既にバイオマス事業を行っている事業者や団体等への支援、市民の方々にバイオマス事業に参画していただくための啓発を行っていきます。</p> <p>今後は、大崎市バイオマス利活用推進委員会等で利活用推進計画の検討、事業の可能性調査等を行い、地域の特性を活かしたバイオマスタウンを目指します。</p>
	25	<p>草木系バイオマスとしてバイオ米の栽培に関する言及が見られない。</p> <p>実用化の可否は検討後に委ねるとして検討課題として構想に含めるべきと考える。</p>	<p>【検討結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原案のとおりとします。 <p>⇒米は食料や飼料と競合するため、現段階では検討しません。</p>
	26	<p>大崎市は、江合川、鳴瀬川を始めとした河川や、ダム湖等の人口湖を含めた湖沼が数多くあり、ホテイアオイ等の水生バイオマスについてもその可能性を検討すべきと考える。</p>	<p>【検討結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原案のとおりとします。 <p>⇒貴重なご意見として承ります。</p>
	27	<p>資料編 2 中の図に記載されている「変換物質」として、「堆肥、液肥、バイオガス、電気、熱」が挙げられているが、「電気、熱」は物質ではないので表記を改めるべき。</p> <p>また同様に「ペレット」も物質ではなく形状を表す言葉なので表記を改めるべきと考える。</p>	<p>【検討結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原案のとおりとします。 <p>⇒農林水産省で使用している文言に統一します。</p>
資料編 2 p1 (1) 畜産資源 (家畜排せつ物)	28	<p>表題を「畜産資源 (家畜排せつ物)」としている意図が理解できない。</p> <p>廃棄物系バイオマスの一カテゴリーとして、単に「家畜排せつ物」と表記するのみで良いのではないか。</p>	<p>【検討結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原案のとおりとします。 <p>⇒農林水産省で使用している文言に統一します。</p>
	29	<p>4行目の「現在の利用率を80%から90%へ向上させ」は、「現在の利用率を90%から95%へ向上させ」へ改めるべきと考える。</p> <p>P7. 図表の「現在の利用状況・利用率」には89.6%と表記されており矛盾がある。</p>	<p>【検討結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご提言のとおり一部修正します。 <p>⇒89.6%から 95.0%とします。</p>
資料編 2 p1 (2) 食品資源 (生ゴミ, 食品加工残さ, 動植物性残さ, 廃食用油)	30	<p>この項も表題を「食品資源 (生ゴミ, 食品加工残さ, 動植物性残さ, 廃食用油)」としている意図が理解できない。</p>	<p>【検討結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原案のとおりとします。 <p>⇒農林水産省で使用している文言に統一します。</p>
	31	<p>P7. 図表の「現在の利用状況」には、「食品廃棄物資源」と表記されており表記の不整合もある。</p>	<p>【検討結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご提言のとおり修正します。 <p>⇒「食品廃棄物」とします。</p>

	32	私の提案としては、「食品廃棄物(生ゴミ, 食品加工残さ, 動植物性残さ, 廃食用油)」とすべきと考える。 (1)も(2)も意図的に「廃棄物」を「資源」という表記に改めており違和感を覚える。	【検討結果】 ・原案のとおりとします。 ⇒農林水産省で使用している文言に統一します。
	33	(1)と(2)を意図的に「資源」という表記にするなら, 汚泥等についても「汚泥資源」と表記すべきと考える。	【検討結果】 ・原案のとおりとします。 ⇒農林水産省で使用している文言に統一します。
資料編2 p1 (2) 食品資源	34	1 2行目の「食品残さ」は, 「食品加工残さ」と改めるべきと考える。	【検討結果】 ・ご提言のとおり修正します。
資料編2 p3 (1) 林産資源	35	この表題は, 「木質系バイオマス(間伐材, 林地残材, 建築廃材)」とすべきと考える。	【検討結果】 ・原案のとおりとします。 ⇒農林水産省で使用している文言に統一します。
資料編2 p3 (2) 農産資源	36	この表題は, 「草木系バイオマス(稲わら, もみがら, 麦わら)」とすべきと考える。	【検討結果】 ・原案のとおりとします。 ⇒農林水産省で使用している文言に統一します。
資料編2 p3 (3) ヨシ	37	ヨシが利用出来るなら, 一般にどこにでも生えているススキ等の草の利活用はなぜ検討されなかったのか理解できない。 鬼首等の山間部や河川の堤防等にはススキの野原が広く存在しており活用すべきと考える。 更に, 竹や笹も里山に広く分布しており利用の検討が必要ではないかと考える。	【検討結果】 ・原案のとおりとします。 ⇒貴重なご意見として承ります。
資料編2 p4 (4) なたね, ひまわり	38	「エタノール化」との記述があるが, 「BDF化」の間違いではないか。 菜の花・ひまわりは, 油生産型植物でありBDF化になじむ植物だと考える。	【検討結果】 ・原案のとおりとします。 ⇒エタノール化につきましては, これまで未利用であった茎の部分を将来的に活用したいと考えております。
資料編2 p5 【取組工程】	39	「広域圏」「広域圏域」という表記は, 例えば, 「大崎地域広域行政事務組合構成市町の地域」と表記すべき。 この構想は, 全国に対して公表されるものなので, 関係者のみに分かる暗黙の了解に基づく言葉の使い方では不相当と考える。	(検討結果) ・ご提言のとおり一部修正します。 ⇒「広域圏での」を削除します。 「広域圏域での」を「周辺市町村とも」と修正します。
	40	5行目の「長期的なサイト」は, 正しくは「視点」ではないか。 「サイト」について, 広辞苑を見たが適切な説明を見出せなかった。従って, 誤った用語と考える。	【検討結果】 ・ご提案のとおり一部修正します。 ⇒文言を削除します。

<p>資料編 2 p5 【取組工程】</p>	<p>41</p>	<p>6行目の「技術的現状や事業化に向けた検討課題（資金計画、事業実施体制等）を勘案」は、資金計画、事業実施体制等と検討課題を限定的に記述しているが、そもそもビジネスとして成り立つか、持続可能かと言った根本的な問題を解決するのが重要なはず。</p> <p>「実施が容易で実効性のある事業」から利活用を進めるとしているが、経済性や環境負荷がどの程度改善されるかの見通しや、総合的な評価尺度を事前に検討した上で進む事が肝要ではないか。</p>	<p>【検討結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原案のとおりとします。 <p>⇒市内にバイオマス変換施設を有する企業があり、バイオマス事業を展開しています。既存の事業所等の持つ技術シーズを活かし、バイオマスの利活用を推進していく体制作りを行政等が支援し、再生可能で持続可能なバイオマスタウンを目指します。</p> <p>また、バイオマスの利活用は、行政や一部の企業や市民だけでは達成できないことから、将来的に持続可能であるために、それぞれがどのような役割を果たせるのかを具体的に描いていきたいと考えています。ご指摘のとおり、事業の採算性はもちろん、地球温暖化や地域活性化などの課題を洗い出し、できることから着実に始めることが大切であると考えています。</p>
	<p>42</p>	<p>また、時間軸について、短期(H21～)、中期(H24～)、長期(H26～)という表現になっているが、短期(H21～3年間)、中期(H21～5年間)、後期(H21～10年間)といった区切りにして来年度から取組を始める事とし、それぞれの達成目標年次を3年後、5年後、10年後とする事のほうがより計画として価値があると考えます。</p> <p>取組を始める年次だけを定める事は行政特有のまやかさであり、結果を出す年次を市民に示す事が大切だと考える。</p>	<p>【検討結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原案のとおりとします。 <p>⇒バイオマス事業は実施主体が必ずしも行政が中心というわけではなく、企業や市民、団体などの様々な主体が参加し、事業を展開します。</p> <p>また、地域の産業や経済、環境水準等を反映していく必要があるため、中長期的な計画設定の中で柔軟な対応が求められています。</p> <p>しかしながら、構想だけを持っていても、明確な時期を設定しないと、実現は難しいものとなるため、5年間の期間で大崎市バイオマス利活用推進委員会等で利活用推進計画を作成し、検討してまいります。</p>
<p>資料編 2 p7</p>	<p>43</p>	<p>賦存量調査の詳細を示すべき。そのバック・データが無くては賦存量の信憑性に疑念がある。</p> <p>また、いくら全市的に見て賦存量が多くても、広く薄く満遍なく広がって存在するバイオマスの利用価値が低い事などから、それぞれのバイオマスの地域的な偏在/集積されている密度等のデータも合わせて公開されるべきと考えます。</p> <p>この調査結果からは、認知しているバイオマスについてその賦存量を積み上げたと理解できるが、木質系バイオマスについては森林面積から考えて少なすぎる事など鶴呑みに出来ない調査結果だと考える。</p>	<p>【検討結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原案のとおりとします。 <p>⇒賦存量の基礎資料につきましては、本市の統計書や資料、研究機関や行政機関等の調査結果を基に作成していますが、バイオマスの発生プロセス、流通プロセスを理解することが必要であり、ご指摘のとおり、統計情報だけでは正確な数字をつかめないことがあります。</p> <p>バイオマスは地域内の各地に散在している場合が多く、発生時期や季節的な影響を受けることもあり、一定の利用量の確保は最大の難関で</p>

		現存の認知していないバイオマスについても、今後どのようにして認知・把握していくのか方向性を示す事が必要だと考える。	す。そのため、「どれだけあるか」ではなく「どれだけ使えるか」のつながりの作業を行っているのが現状です。
--	--	---	---

「大崎市バイオマスタウン構想（案）」に対するご意見

項目またはページ数	番号	ご意見の内容	回答内容
構想本編 p2 (1) 環境保全	44	1行目の「本市域の54%が森林であり」は、「本市は、市域の54%が森林であり」に改めるべきと考える。	【検討結果】 ・ご提言のとおり修正します。
	45	5行目の「環境問題についての意識を共有し」は、「環境問題についての意識をすべての市民が共有し」に改めるべきであると考え。	【検討結果】 ・原案のとおりとします。 ⇒ここでは市民、企業、団体、行政等を意味します。
構想本編 p2 (2) 農産物の品質向上	46	4行目の「食品の安全性が問われている昨今、安心安全で環境にやさしい、旬な大崎の農産物を」は、「食品の安全性が問われている昨今、安心安全で環境にやさしく、旬な大崎の農産物を」に改めるべきであると考え。	【検討結果】 ・ご提言のとおり修正します。
	47	10行目の「農地に還元することで、農産品の生産コスト削減を図ることができる。」は、「農地に還元することで、農産品の安全性を確保しながら、資源の循環を図ることができる。」に改めるべきであると考え。	【検討結果】 ・ご提言のとおり一部修正します。 ⇒農地に還元することで、農産品の安全性を確保しながら、廉価なバイオマスの循環を図ることにより、生産コスト削減につながります。
構想本編 p3 【産業や地域の活性化】	48	1行目の「安心・安全な農産物が優位に販売されることが見込まれ、耕作放棄地の解消策として、また、新産業の創出が期待できるほか、」は、「安心・安全な農産物が優位に販売されることが見込まれる。このことにより、耕作放棄地の解消や産業の創出が期待できるほか、」に改めるべきである。	【検討結果】 ・ご提言のとおり修正します。
	49	10行目の「住民の地球温暖化やエネルギーに関する問題意識や資源の重要性に対する認識」は、「市民の地球温暖化やエネルギーに関する問題意識、資源の重要性に対する認識」に改めるべきであると考え。	【検討結果】 ・ご提言のとおり修正します。
構想本編 p5	50	図中の「酪農」を「酪農・肉用牛」に改めるべきと考える。	【検討結果】 ・ご提言のとおり修正します。